

協力金の支給について

緊急事態措置における営業時間短縮要請に全面的にご協力いただいた中小事業者へ、店舗ごとに感染拡大防止協力金を支給

令和3年1月8日（金）から2月7日（日）まで

○ 支給額 186万円

※ 準備などが必要なため、1月12日（火）からのご協力となる店舗については162万円を支給

補正予算の専決処分

営業時間短縮に係る

感染拡大防止協力金 1, 528億円

テレワーク緊急強化月間について（緊急事態措置の期間）

- 「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施やローテーション勤務等により「出勤者数の7割削減」を事業者の皆様に要請

「東京ルール宣言企業」への制度融資の優遇措置（年度内）

- ・ 制度融資の信用保証料補助を全額補助

宿泊施設を活用したテレワーク支援事業の拡充等（年度内）

- ・ 多摩地域の宿泊施設をサテライトオフィスとして都が提供
（明日から宿泊施設の公募を開始） など